

「農用地利用配分計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成二十九年八月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
久本 菊実	備前市新庄一二〇四―一	備前市新庄字上正境二一八八―一他一筆	
株式会社コア ラファーム	倉敷市西田五七四	倉敷市高須賀字三之割二二六一―一他九筆	
佐藤 昌志	笠岡市金浦五九二―二	笠岡市有田字竹松二〇九四―一他一筆	
廣田 靖彦	〇―一 苫田郡鏡野町円宗寺五〇	久米郡美咲町打穴下字赤塔二五四他五筆	

二 認可年月日

平成二十九年八月二十三日

三 申請年月日

平成二十九年七月二十六日